

公共下水道に

異物は流さない

わたしたちの、豊かな水環境を保全するためにも！

川の汚れの約8割が、生活で使った水が原因といわれています。使用した水を処理場に集め、科学的・衛生的に処理し、きれいで安全な水にして川や海に戻すのが下水道の役目です。

下水道管の詰まりや、汚水中継ポンプ場への異物流入が増加しています。

下水道管や排水設備が詰まったときの修理には、時間と費用がかかります。また、汚水中継ポンプ場の機械にも負担がかかります。損傷の原因にもなります。

正しく使用するために、つぎのことに注意してください。

①食用油や野菜くず

油は下水道管に流れ込むと冷えて固まり、詰まりの原因になります。

②トイレトーパー以外の紙

ティッシュペーパー、紙おむつ、脱脂綿などは水に溶けないため、詰まりの原因になります。トイレではトイレトーパー以外の紙は使わないでください。

また、タバコの吸い殻、ガムなどは絶対に流さないでください。

③髪の毛

髪の毛など糸状のものは、下水道管のつなぎ目に引っ掛かって、ほかの汚物と絡んだりして詰まりの原因になります。排水口に目皿などをおいて、髪の毛が流れないようにしてください。

④雨水

市が整備している公共下水道は「分流式」と言い、汚水のみを処理できるようになっています。雨水の流入で、汚水が逆流してトイレなどが使用できなくなったり、マンホールから汚水が溢れ出すこともあります。汚水マスのふたが壊れている場合は、早急に修理をお願いします。配管に誤りがある場合は、至急改善してください。故意に雨水を流入させた場合、罰せられることがあります。

公共下水道に 早期接統を

10月末日現在、市街化区域面積の約67・3%（約386・44ヘクタール）の区域で公共下水道が利用できます。今後も生活環境改善のため、公共下水道の整備・促進にみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

公共下水道は、みなさんが利用して初めて、その機能と効力を発揮できるものです。

公共下水道を利用できる区域内に建物所有し、まだ接続していない人は、接続換えをお願いします。

悪質業者に ご注意ください

市内で宅地内排水設備の点検・清掃が義務付けられているような内容で、清掃などを請け負う業者が見受けられます。各家庭の排水設備の点検・清掃は、個人の責任で行うものであり、義務付けられたものではありませんので、ご注意ください。

問合せ 下水道課 ☎(47)3340・FAX(48)0120

11月は「ねんきん月間」 11月30日は「年金の日」

国民年金は、国籍・職業を問わず、日本に住む20歳～60歳の人全員加入します。加入者は、職業などにより、右記の3種類に分かれます。

第1号被保険者	農業者、自営業者、学生など
第2号被保険者	厚生年金に加入する会社員、公務員など
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養される配偶者

年金加入状況の確認を！

この機会に、つぎの方法でご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

・誕生月に届く「ねんきん定期便」

・ご自宅のパソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」

※詳しくは、日本年金機構ホームページまたは年金事務所でご確認ください。

ねんきんネット

検索

納付した国民年金保険料は確定申告や年末調整時に社会保険料控除の対象となります！

令和2年1月から12月までに納付した国民年金保険料を社会保険料控除の対象とするためには、納付したことを証明する書類【領収証書や社会保険料(国民年金保険料)控除証明書】の添付が必要となります。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者や子などが負担すべき保険料を代わりに納付している場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は日本年金機構からつぎの時期に郵送されます。

納付時期	郵送時期
令和2年01月01日～9月30日	令和2年11月上旬
令和2年10月01日～12月31日に今年はじめて納付	令和3年2月上旬

※再発行などのお問い合わせは、日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎0570(003)004)へ。

問合せ 保険年金課 ☎(43)1111 内線145・FAX(43)1125、春日部年金事務所 ☎048(737)7112

エコライフDAY 2020の取組結果

「エコライフDAY」とは

チェックシートを用いて、省エネ・省資源の生活を1日体験する取組です。

市では、平成17年度から毎年実施し、市内の学校各小・中学校、幸手桜高校、日本保健医療大学の児童・生徒・学生・教職員とその家族、事業所、市役所・各種団体職員、そのほか市民のみなさんに、参加を呼びかけています。

■コロナウイルス感染症の拡大に伴う変則実施

学校関係については、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、チェックシートの配布のみ行い、回収は行わないこととしたため、集計結果には含まれていません。

■実施期間

令和2年7月1日(水)～8日(水)

■取組結果(上位・下位3項目)

▼実施率上位3項目

順位	項目内容	実施率
1	市のごみ出しルールにしたがって分けた。	94.0%
2	部屋を出るときは、明かりを消した。	92.3%
3	ご飯やおかずを、残さず食べた。	88.4%

▼実施率下位3項目

順位	項目内容	実施率
1	出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。	20.5%
2	テレビなど家電製品を使わないときは、主電源を切ったりコンセントからプラグを抜いた。	27.3%
3	お風呂の残り湯を洗濯に使った。	28.5%

■参加者数・二酸化炭素削減量

参加者数は648人、二酸化炭素削減量は約55万6,069gとなりました。学校関係を除く昨年度との比較では、参加者数は30人、1人当たりの二酸化炭素削減量は約31gの増加となりました。

地球温暖化防止には、一人ひとりの認識および行動が重要です。

地球の未来のため、少しでも温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出を抑える生活を心がけましょう。

■みんなでエコライフを

家庭では、さまざまなエネルギーが消費されます。中でも二酸化炭素が多く排出されるのは電気です。経済産業省では、エアコンやテレビなど省エネ家電の選び方や効果的な使い方を紹介しています。

さまざまな情報を参考に、引き続き家庭におけるエコライフスタイルの推進に協力をお願いします。

※「エコライフDAY」の取組結果は、市ホームページで公表しています。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226